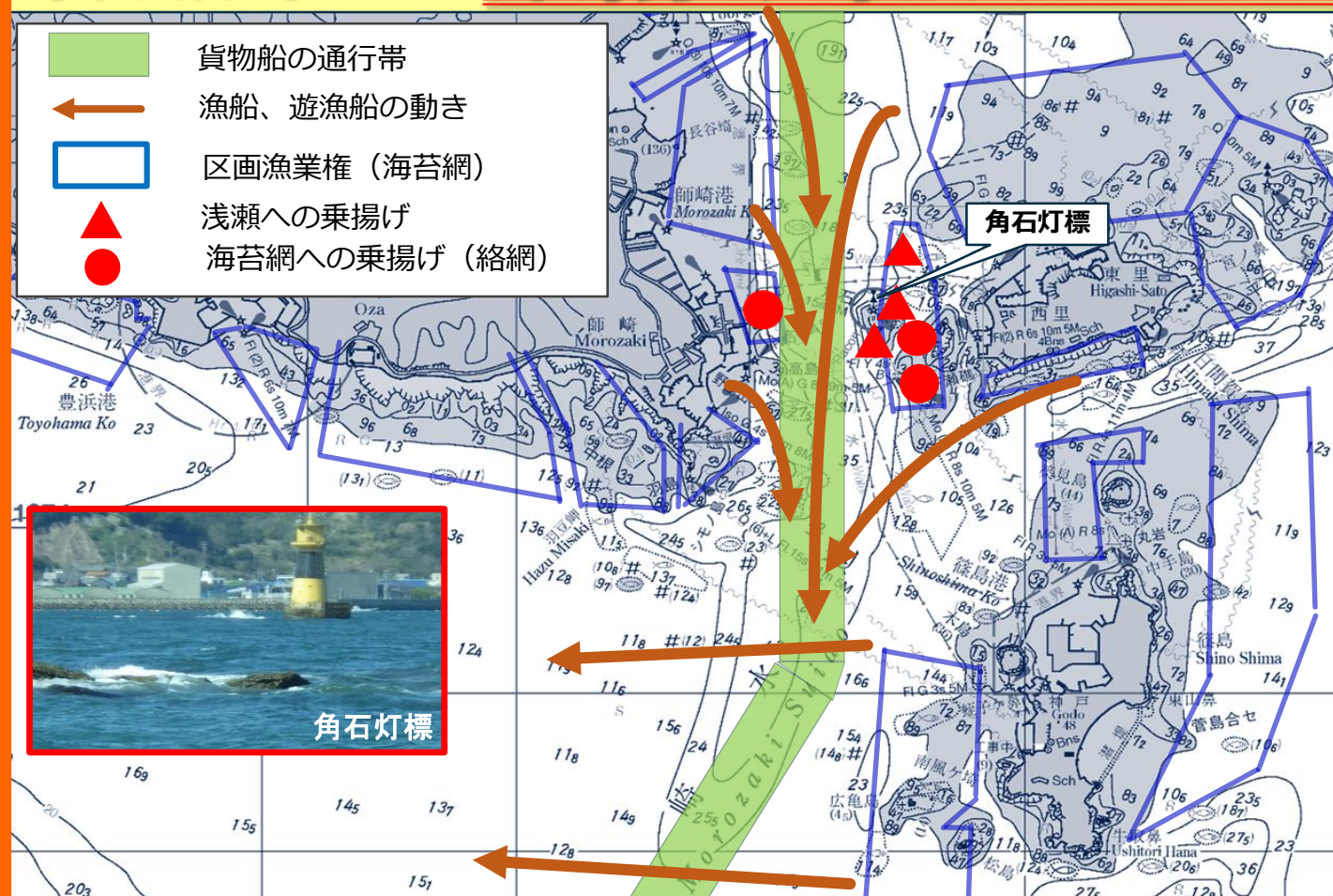


師崎水道付近海域における浅瀬や海苔網等への乗揚げ事故に注意!



師崎水道付近海域は、漁船等が輻輳する海域であり、特に明け方は出漁船が多く、海苔網の視認も難しくなるため、貨物船等の通航船舶が浅瀬や海苔網等に乗揚げる事故が度々発生しています。付近海域を通航する際は、次の点に注意してください。

注意事項!!

- ◎ 事前に水路調査を行うこと
- ◎ 目視やレーダ等あらゆる手段により常時適切な見張りを
行うこと
- ◎ 自船の船位を確認し、浅瀬や海苔網等に注意すること

【問合せ先】

第四管区海上保安本部
衣浦海上保安署

052-661-1611
0569-22-4999